設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	赤松町法面対策工事

設計変更後の工事概要

法面工

鉄筋挿入工　N=42 本

プレストネット工　N=42 箇所

植生シート工　A=1,170 ㎡

契約変更の理由

① プレストネット工、植生シート工及び排水構造物工の施工前に草刈りを実施したところ、笹の根が広く繁殖していることがわかった。笹の根を撤去しなければプレストネット工、植生シート工及び排水構造物工が施工できないが、笹の根は生命力が非常に強く地中１メートル以上深く根を張っているものも多いため、バックホウ等の重機による撤去が不可能である。そのため人力での撤去作業となることから、運搬・処分費も含めて増工となる。

② 交通誘導員は当初設計では１名×42 日を想定していたが、地域での住民説明時に自治会および近隣の神戸大学関係者より、車両のすれ違いができないことや大学の出入口であることを理由に交通誘導員の増員要望を受けた。神戸大学では別の出入口付近においても建物の改修工事が行われており、想定よりも多くの学生や関係者が本工事現場前を通行しており、通行の安全　確保のため、交通誘導員を増工する。（4 名×20 日＋2 名×20 日）

③ その他、現地精査の結果、使用材料の変更、数量の増減等が生じた。